

衛生管理関係の主な罰則

2020. 5

2024. 11

災害等が発生した場合は、罰則の定めのない違反の場合でも労働安全衛生法違反で送検される場合がある

6ヶ月以下の禁固刑、または50万円以下の罰金（法119条）

法;労働安全衛生法

内 容（概略）	条 文
高圧室内作業その他の労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、政令で定めるものについては、 作業主任者を選任	法14条
機械、器具、爆発性・発火性・引火性物質、電気・熱等のエネルギーなどの危険に対する必要な措置実施違反	法20条
原材料、ガス、蒸気、粉じん、酸素欠乏空気、病原体等、放射線、高温、低温、超音波、騒音、振動、異常気圧、計器監視、精密工作等の作業、排気、排液又は残さい物などによる健康障害防止措置違反	法22条
・ 通路、床面、階段等の保全 ・ 換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置違反	法23条
作業行動から生じる労働災害防止措置違反	法24条
労働災害の急迫した危険に対する作業中止、退避などの必要な措置違反	法25条
建設業その他政令で定める業種に属する事業について 救護に関する必要機械等の準備、管理、訓練などの措置実施違反	法25条の2 1項
化学物質の製造、取り扱い設備の請負者に対し注文者の災害防止対策措置違反	法31条の2
防じんマスク等の型式検定が必要な機械等は型式検定合格証が付されていない機械等使用禁止違反	法44の2 7項
危険有害業務前の特別教育実施違反	法59条 3項
作業環境測定の実施と記録の保存違反	法65条
潜水業務等、健康障害防止のための作業時間制限違反	法65条の4
労働省令で定める感染症等病者の就業禁止違反	法68条
労働局長、監督署長への労働者の申告に対する不利益な扱い防止違反	法97条2項
健康診断等及び面接指導に関する秘密漏洩違反	法105条
労働局長、監督署長の作業の停止、機械等の使用停止命令違反	法99条

50万円以下の罰金(法120条)

総括安全衛生管理者の未選任	法10条1項
安全管理者の未選任	法11条1項

衛生管理者の未選任	法 12 条1項
衛生推進者の未専任	法12条の2
産業医の未選任	法 13 条1項
衛生委員会の未設置	法18条1項
労働者が事業者の実施した危険有害対策のための措置に従わない	法26条
定期自主検査の未実施及び記録の未保存	法45条1項
雇い入れ時及び作業内容変更時の安全衛生教育未実施	法 59 条
作業者に対し無免許による作業の禁止違反	法61条
健康診断(特殊健康診断を含む)の未実施	法 66 条
健康診断結果の未記録	法 66 条の 3
健康診断結果の受診者への非通知	法 66 条の 6
長時間労働者の面接指導未実施	法66条の8の2 法66条の8の4
労働省令で定める機械等の設置届け未実施	法88条1項
法令の従業員への非周知	法 101 条 1 項
書類の保存(保存年数が定められている書類)	法103条
労働基準監督官の命令・指示違反	法11条、12条、15条、57条等

3年以下の禁固刑または300万円以下の罰金

製造禁止物質の製造、輸入、譲渡、提供、使用違反	法第55条
-------------------------	-------

安全(健康)配慮義務

は、労働契約法 5 条により、明確な事業者の義務とされています。